

議員提出第13号議案

安城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の規則を次のとおり制定するものとする。

平成27年12月21日提出

安城市議会議員	法	福	洋	子
〃	武	田	文	男
〃	石	川	孝	文
〃	永	田	敦	史
〃	宮	川	金	彦
〃	杉	浦	秀	昭
〃	坂	部	隆	志
〃	二	村		守

安城市議会会議規則の一部を改正する規則

安城市議会会議規則（昭和48年安城市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第143条第1項中「、つえ」を削り、同条第2項中「携帯電話」を「議長又は委員長の許可を得た機器を除き、携帯端末」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

—提案理由—

この案を提出したのは、議場又は委員会の会議室に入る者の携帯品の見直しに伴い、必要があるため。